

# 新宮納税だより

第 188 号

(平成 30 年 1 月 15 日発行)

発行所

新宮市伊佐田町 2-1-21  
公益社団法人 新宮納税協会  
新宮納税貯蓄組合連合会

## 納税協会指針

納税協会は、健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、企業及び地域社会の発展に貢献します。



橋杭岩（串本町）

## 新年のごあいさつ



公益社団法人 新宮納税協会

会長 西 義弘

新年あけましておめでとございます。  
平成三十年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新宮納税協会は、会員の皆様方の温かいご理解とご協力によりまして、昭和十九年に創立以来、本年で七十四年目となります。この間、健全な納税者の団体として、税知識の向上や適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図ることに努めてきました。

具体的には、「税に関連した各種説明会や研修会、講演会の開催」「納税だより・納税月報の発行や税務図書出版・販売を通じて税に係る最新情報の提供」「税務相談会の開催」「租税教室の開催」などに加え、会員の皆様方や広く地域の方々ニーズに応じて「簿記教室」や「パソコン会計教室」を開催するなど広く税務行政をサポートしているところであります。

こうした当協会の事業活動は、会員の皆様方や地域の皆様方のご事業の発展に資するために、各部会が積極的に展開してきたものであります。

当協会の事業が、概ね計画通り遂行することができましたのも、会員の皆様方並びに税務ご当局、関係諸団体の温かいご理解とご支援の賜物と心から感謝を申し上げます。

我が国の経済情勢は、政府による経済対策等により、景気は回復途上にあると言われていますが、実態経済には十分に反映しているとは言えず、依然厳しい状況にあるのが現状です。

この様な状況下、当地方の経済情勢は、地場産業の衰退や

過疎化・高齢化の進展に加え、大規模店舗・コンビニエンスストア等の進出の影響により全体的に不況感を拭えない厳しい状況にあります。

この様に当協会を取り巻く環境は、従来以上に極めて厳しいものがございしますが、各部会ともそれぞれ努力を傾注して納税協力団体としての役割を果たしていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、会員加入奨励及び会員への福祉制度の推進等に、格段のお力添えをお願いいたします。

なお、税務当局の重要な推進事項である「e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及定着」について、当協会は今年も新宮納税貯蓄組合連合会とも協調し全力を上げて取り組んで参りたいと考えていますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様方のご事業の益々のご発展とご健勝・ご多幸を祈念し、私の新年のごあいさつとさせていただきます。



新宮納税貯蓄組合連合会  
会長 島野 勝

### 新年のごあいさつ

新宮納税貯蓄組合連合会

新年あけましておめでとうございます。

平成三十年の新春にあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、新宮納税貯蓄組合連合会の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

当地域の経済情勢は、道路網の整備による流入人口の増加等、明るい材料もございましたが、全体的に景気回復を実感するまでには至らず、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下ではありますが、納税貯蓄組合連合会の使命は、期限内納税の推進と納税道義の高揚を図ることにあります。

当連合会では、国や地方自治体の財政基盤の安定に寄与するために、毎年、「e-Taxの普及定着並びに消費税完納推進宣言式」等を行い、広く管内の納税者の皆様方に対して、申告納税制度の一層の定着化のための活動を展開しているところであります。

また、地域経済が活発感のない状況の中、今後消費税を中心とした滞納額の増加が懸念される所であり、納税貯蓄組合員の皆様方の温かいご理解とご協力を賜りながら、消費税等の滞納防止のための啓蒙活動に注力しているところでございます。

本年も引き続き税務当局が奨めるこれらの事項について、納税協会と協調して取り組んで参りたいと考えています。

次に、租税教育の一環として注力している「中学生の税についての作文の募集活動」でございますが、平成二十九年度は管内の十八中学校から六〇三編の応募をいただき、その中で最優秀作品として「国税庁長官賞」に一編が選ばれ、また「大阪国税局長賞」に一編が選ばれ受賞するという大変な栄誉を得ることができました。これは、近年においても最も優秀な結果となったものです。

また、その他にも多数の優秀作品が選ばれ、毎年多くの中学生が応募されて税に関する制度や税の用途等について正しく理解され、活動の成果が表れております。

今後も、こうした事業活動を継続的に展開していきたいと考えていますので、よろしくご理解・ご支援を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、組合員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。



新宮税務署長  
堀井 明

### 新年のごあいさつ

平成三十年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会の国際化やICT化の進展などにより、課税・徴収事案の複雑困難化が更に加速するなど、ますます厳しいものとなっております。

また、平成二十九年度の確定申告から、医療費控除を受けようとする場合、医療費の領収書を自宅で五年間保存していただく必要がありますが、医療費控除の明細書を作成して提出すれば医療費の領収書が提出不要となるなど法改正が行われております。

このような状況の中、各種説明会の開催や中学生をはじめとする税の作文に関する募集・表彰などの活動を通じて、正しい税知識の普及と納税道

# 税金で 築こう日本の 明るい未来

義の高揚に多大な貢献をいただいております、皆様方の取組に關しまして、深く感謝申し上げます次第であります。

私どもとしましては、国税庁の使命を果たすため、納税環境の整備や適正・公平な課税の推進に努めて参る所存ではありますが、私どもの力だけでは到底成し得るものではなく、皆様方のご支援をいただいで初めて実現できるものと考えております。引き続き、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、まもなく平成二十九年分の確定申告期を迎えますが、本年の確定申告期においては、自主申告を一層推進する観点から、e-Taxや国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」などのICTを利用した申告を推進していくこととしております。

インターネットを御利用いただける方は、是非、国税庁ホームページを御利用いただくとともに、ご不明な点がございましたら、お気軽に税務署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、平成三十年が公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年となりますよう、また、皆様方にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたします。新年のごあいさつとさせていただきます。



## 新宮納税貯蓄組合連合会女性部

### 研修会の開催



平成二十九年十月二十七日、新宮納税貯蓄組合連合会女性部(西 和代部長)は、今年度の第二回研修会を実施し、和歌山県有田郡広川町を訪れました。

当日は、女性部会員を主に二十四名が出席し、午前六時三十五分に納税協会前をバスで出発し、広川町に向かいました。

午前十時より、「稲村の火の館」において、先ず、3D津波映像シアターで地震・津波の恐ろしさやその威力を体感し、津波が起こった際の取るべき行動の大切さを学びました。また、安政の大地震が発生し大津波に襲われた時、濱口梧陵が稲むらに火を放ち、村民を誘導して安全な場所に避難させたことやその後そのことを教訓に津波から村を守るべく防波堤の築造にも取り組み、のちの津波による被害を最小限に抑えたことも学びました。その後、館内を見学して研修を終えました。

バスで移動し、昼食をとった後、由良町の「興国寺」を訪れました。「興国寺」は、「関南第一禅林」と称され、古くから「開山」の名で親しまれている、臨済宗妙心寺派のお寺で、広い敷地の中に立派な「法堂」や

「禅堂」「天狗堂」、「奥の院」等が配置されていて、お寺としての古い歴史を感じることができました。

帰りには、田辺市の「紀業館」で、買い物を楽しみました。

今回の研修は、近い将来起こるとされる、「南海トラフ」による地震・津波に備え、その知識を身につけ、災害から大切な命や暮らしを守ることを学ぶことを目的としましたが、女性部会員の皆様から「有意義な研修で本当に良かった」との感想をいただくことができました。

十五時過ぎにバスは出発し、串本を経由して十七時十五分頃には勝浦に、そして十七時四十五分頃には新宮に無事に帰りました。

## 第十回「青年の集い」 阪神大会へ参加

第十回「青年の集い」阪神大会が、平成二十九年十一月二十九日に尼崎市のあましんアルカイックホール、都ホテルニューアルカイックにおいて、八十三納税協会の青年部会員が参加して盛大に開催されました。

当協会青年部会員も参加し、第一部で阪急ホールディングス(株) 代表取締役会長・グループCEOの角 和夫氏により、「今後の関西とグループ経営の展望」を演題とした講演会が行われました。

また、第二部の意見交換会(異業種交流)では、他納税協会青年部会との交流が図られ、有意義な「青年の集い」となりました。

なお、平成三十年度は、和歌山市での開催が予定されています。

納税表彰・感謝状受彰(贈)者

(敬称略・順不同)

◎新宮税務署長 感謝状

新宮 小売酒販組合

◎租税教育推進校等表彰

新宮税務署長 感謝状

新宮市立 高田小学校

◎公益社団法人 新宮納税協会 会長表彰

岩澤 尚卓  
森谷 尚藏

◎公益社団法人 新宮納税協会 会長感謝状

尾崎 幸雄  
瀬古 伸一  
三谷 義和  
湊口 博之

◎新宮納税貯蓄組合連合会 会長表彰

多木 洋子  
鶴田 董

◎新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状

串本町立 大島中学校  
太地町立 太地中学校

この日、晴れの表彰、感謝状を受けられた方は、多年にわたり税の重要性をよくご認識され、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々であり、深く敬意を表すると共に心からお慶び申し上げます。

◎新宮税務署長 納税表彰

浦木 睦雄  
杉本 登



(受彰する 杉本さん)



(受彰する 浦木さん)

◎全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状(伝達)

新宮市立 高田中学校

◎国税庁長官賞(伝達)

光洋中学校 三年 植地 彩衣

◎大阪国税局長賞(伝達)

下里中学校 三年 田中 えみ

植地さんは、本年度の中学生の税についての作文の新宮・東牟婁地域での最優秀作品として、「国税庁長官賞」を、また、田中さんは、「大阪国税局長賞」を受賞した後、植地さんは「彩り多き未来へ」、田中さんは「自覚と責任」と題した作文の朗読を行い、御出席の皆様には大きな感動を与えました。



朗読する 植地さん



朗読する 田中さん

## 中学生の「税についての作文」 表彰式を盛大に挙行

主催 新宮納税貯蓄組合連合会

会長 島野 勝

新宮税務署 署長 堀井 明

後援 新宮・東牟婁租税教育推進協議会

会長 堀井 明

(新宮税務署長)

〃 公益社団法人 新宮納税協会

会長 西 義弘

平成二十九年度 中学生の「税についての作文」の表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二ヶ所で行われました。

平成二十九年十一月二十二日(水)午後三時三十分から「串本町役場第二庁舎」において、太地町及び串本町・古座川町の各中学生を対象に、又、平成二十九年十一月二十四日(金)午後三時三十分から「新宮商工会議所」において、新宮市・那智勝浦町・北山村の



新宮会場で朗読する 平瀬さん

各中学生を対象として表彰式が行われ、各会場ではそれぞれ優秀作品が朗読されました。  
毎年、十一月十一日から十一月十七日



串本会場で朗読する 池田さん

中学生の税の作文表彰式は、この週間行事の一環として全国的に行われており、各中学校の生徒に作文に取り組んでもらって「税の仕組み」や「税の果たす役割」について、正しく理解するため行っているものです。

### 【本年度の傾向】

本年度の応募者数は、新宮税務署管内の十八中学校から、六〇三点(昨年は六六一点)の応募がありました。少子化などの影響もあり、管内の中学生の生徒数は百十六名の減少となっています。

作文の内容は、毎年質的な向上に大変目ざましいものがあり、全国に応募者から寄せられた、約六十一万五千編の作品の中から、管内で、「国税庁長官賞」と「大阪国税局長賞」を受賞する荣誉を得ることができました。国税庁長官賞は、全国で四十名の生徒に贈られたもので、和歌山県では唯一の受賞となっております。また、大阪国税局長賞は、近畿で十六名の生徒に贈られたもので、和歌山県では三名の受賞となっております。

管内の中学生の「税についての作文」各賞の受賞者は、次のとおりです。

#### ○国税庁長官賞

光洋中学校 三年 植地 彩衣

#### ○大阪国税局長賞

下里中学校 三年 田中 えみ

#### ○和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

光洋中学校 三年 平瀬 葉乙

#### ○和歌山県知事賞

古座中学校 三年 池田 有梨映

#### ○新宮税務署長賞

近畿大学附属新宮中学校 一年 中村 彩音

太地中学校 三年 奥村 直愛

#### ○新宮・東牟婁租税教育推進協議会会長賞

串本中学校 三年 新野 理子

#### ○東牟婁振興局長賞

下里中学校 三年 清原 楓雅

串本西中学校 三年 赤松 志織

#### ○新宮市長賞

城南中学校 三年 平美 貴章

光洋中学校 三年 田原 大貴

税に関する高校生の作文

平成二十九年年度の税に関する高校生の作文は、管内の高等学校四校から三七一編の応募があり、次の方々が表彰されました。

◎公益財団法人納税協会連合会会長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 大屋 咲歩

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 松本 珠琳

◎和歌山県知事賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 谷口 花

◎新宮税務署長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 佐未 結衣

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 秋津 美空

◎新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 加藤 榛華

和歌山県立 串本吉座高等学校 一年 木村 結

◎公益社団法人 新宮納税協会会長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 妹尾 真璃亜

和歌山県立 新翔高等学校 三年 浦口 理功



租税教室を開催  
青年部会



公益社団法人新宮納税協会青年部会では、平成二十九年年度も小学生及び中学生を対象とした「租税教室」を管内の五校にて実施しました。また、年明けには一校の実施予定となっており、過去最大の六校での取り組みとなります。

十二月五日、新宮市立神倉小学校においては、六学年全員の三クラス九十名が受講し、講師は青年部会副部会長の内田照也さんが務めました。

この「租税教室」では、税金クイズや税金に関するDVD、模擬一億円等を教材にして、税金の種類や税金の使い道などについて講義を行いました。

「租税教室」は、将来の日本を背負う子供たちに税金の大切さを学んでもらうことを目的としており、青年部会では平成二十二年より事業活動の一環として継続的に実施しています。

消費税を身近に感じ、色々な税がどのように使われているかに興味を示す子供たちを見て、「租税教室」の大切さを再認識しています。

今後についても、青年部会が主となり「租税教室」開催に積極的に取り組んでいくものです。

会員の皆様へ  
適正申告のお願い

平成二十九年分の所得税及び消費税の確定申告の時期がまいりました。

当会におきましては、従前から、申告納税制度の下で、適正申告と期限内納税の実現を目指し努力しているところであります。

このため、税理士会から派遣を受けた税理士による無料申告相談会場を開設し、会員の方々の適正な決算、申告についてのアドバイスをしております。

ところで、確定申告に備えて、帳簿や書類の整理はお済みでしょうか。

今一度、申告漏れがないかどうかを十分にご検討いただき、適正申告と期限内納税をお願い申し上げます。

なお、税務署以外の相談会場開設日は、十ページに掲載されておりますので、ご覧下さい。

**医療費控除** は **領収書** が **提出不要** となりました！

明細書を作成して提出すればOK!!

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

医療費の領収書は原則として5年間の保存が必要（医療費から求められたとき医療費戻金申請が必要）

医療費控除者が領収書を失った医療費通知を添付する場合は領収書の記入を省略できます。

※平成29年10月1日より医療費控除の明細書の提出が義務づけられました。

## 第3回「NKメンバーズツアー」のご案内

## 〈道央・道東 ～ 北の大地の恵み 大自然と味覚の旅 ～〉

- 〈 旅行期間 〉 平成30年6月21日(木)～6月23日(土)  
 〈 旅行代金 〉 134,000円(消費税込み)  
 〈 申込締切日 〉 平成30年4月30日(月)(定員になり次第締切)  
 〈 宿泊先 〉 第1日目 新富良野プリンスホテル  
 第2日目 カムイの湯 ラビスタ阿寒川

- \* 大阪集合・解散ですので、集合及び解散場所(関西空港)【変更する場合があります】までの移動(切符の手配等)は、各自でお願い致します。
- \* 集合時間・到着時間の都合上、前泊・後泊が必要な方は、当協会にてホテルの手配をさせていただきますので、ご希望の方は、お申し込み時にその旨お伝え下さい。
- \* お申込みは、申込書により、公益社団法人新宮納税協会(TEL 0735-22-3698)にお申し込み下さい。
- 旅行代金は、旅行会社に直接、参加者からお支払い下さい。
- \* 旅行代金につきましては、原則として経費になりません。

～ 詳しくは、納税協会事務局までお問い合わせ下さい～

## 第3回 NKメンバーズツアー 旅行行程表

月日・曜日	行 程	宿泊ホテル
6/21 (木)	関西空港 <sup>全日空 1711便</sup> → 新千歳空港 8:00 9:50/10:10 道の駅ウトナイ湖 10:25 10:40 ANAクラウンプラザホテル千歳 11:15 ノロコ号(トラクターバス)にご乗車いただけます! 砂川ハイウェイオアシス館 13:45 展望花畑 14:00 四季彩の丘 15:30 青い池 16:15 富良野 16:35/17:05 17:50	【富良野】 新富良野 プリンスホテル 温泉入浴券サービス
6/22 (金)	早朝散歩(予定) 富良野 8:30 狩勝峠展望台 9:30 9:50 十勝ヒルズ(昼食・見学) 11:10 池田ワイン城 12:40 13:20 14:00 道の駅あしよる銀河ホール21 14:45 阿寒国立公園オンネトー湖 15:00 15:50 阿寒湖 16:05 16:25/16:40 阿寒川 16:50	【阿寒川】 ラビスタ阿寒川 夕食時ビールまたは ウーロン茶1本サービス
6/23 (土)	早朝散歩(予定) 阿寒川 8:30 釧路市湿原展望台 9:40 10:10 釧路和商市場 10:40 11:10 炉ばた煉瓦(昼食) 11:20 12:10 たんちょう釧路空港 13:00 13:40 全日空 742便 羽田空港 16:35 全日空 3827便 関西空港 17:55	

\* 利用機関・時刻は変更になる場合がございます。 旅行主催会社:東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部第2営業部(担当:坂野・山本)

石鹸・化粧品・繊維品・DIY日用雑貨

総合卸 (株) イ ト ー

本 社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30  
 TEL.0735-21-1258(代)  
 FAX.0735-21-6472  
 取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21  
 TEL.0735-22-5596

(有) 永 田 紙 店

新宮市神倉3-1-19  
 TEL 0735-22-6471

木下水産物(株)

木下 勝之

那智勝浦町築地8-6-5  
 TEL 0735-52-0071

平成29年分確定申告について

1 税務署の申告書作成会場開設日程

- 申告書作成会場は、2月16日(金)から開設しております(2月15日(木)以前は開設していません)。
- 申告書作成会場では、16時まで申告相談の受付をしておりますが、混雑状況によっては早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

種類	申告書作成会場開設期間	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月16日(金)から3月15日(木)	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税の確定申告 (個人事業者)		4月2日(月)	4月25日(水)
贈与税の申告		3月15日(木)	

※ 土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

2 税務署以外の申告書作成会場開設日程

所得税、消費税の申告書作成会場を税務署のほか、下記のとおり開設しますので、ご利用ください。

開設日	会場	所在地	受付時間
2月27日(火)～2月28日(水)	和歌山県水産試験場	串本町串本 1557-20	9:30～12:00 13:00～15:00

※ 本年は、古座川町中央公民館、太地町公民館には申告書作成会場を開設していませんのでご注意ください。

上記会場では土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税、山林所得に関するアドバイスは行っておりませんので、これらに関するアドバイスが必要な場合は、税務署までお越しください。

相談受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



この社会 あなたの税がいきている

新宮税務署

◇ 納税協会及び各商工会等における申告会場開設日程 ◇

会場	開設日		2月					3月					受付時間
	22	23	26	27	28	1	2	5	6	7	8	9	
	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	
新宮納税協会						○	○	○	○	○	○		9:00～15:00
串本町商工会							○						9:30～16:00
旧串本町商工会古座支所	○												
古座川町商工会					○								
新宮商工会議所										○			

## ご自宅等のパソコン等で申告書の作成を！

申告書作成会場は大変混雑します。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」

**税務署に出向く必要なし！**

e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

**自動計算・いつでも作成可能！**

計算誤りのない申告書を作成することができます。



**スマホ・タブレットでも作成が可能！**

・スマホ・タブレットをご利用の方はこちらをアクセス！

スマホ・タブレットからは、パソコンで利用可能な e-Tax での送信など、一部機能がご利用できませんので、申告に当たっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

・自宅等にプリンタがなくても大丈夫！プリントサービスにも対応！

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

※ コンビニエンスストア等での印刷の際に利用料金がかかります。



**お問合せはお電話で！**

●確定申告書等作成コーナーの操作方法等 ⇒ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (Tel. 0570-01-5901)

●マイナンバーカードに関するご質問 ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル (Tel. 0120-95-0178)

●税務相談等 ⇒ 最寄りの税務署へお電話を！

※ 税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。



**作成した申告書等は、早期に提出を！**

申告書等は、郵送等で提出することができます。

また、還付申告をされる場合は、2月15日（木）以前でも提出できます。

### 平成 29 年分の所得税から適用される主な改正事項等について

**医療費控除** は

(セルフメディケーション税制を含む)

**明細書を作成して提出すればOK！**

**領収書** が **提出不要** となりました！

※ 平成29年分確定申告から、医療費の領収書の提出に代わり「医療費控除の明細書」  
(又は「特定一般用医療費等購入費の明細書」) の添付が必要となりました。

※ 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

申告書の作成は、**確定申告書等作成コーナー**で！

(「医療費控除の明細書」も作成できます。)

作成コーナー



[www.keisan.nta.go.jp](http://www.keisan.nta.go.jp)

# 税務のプロ!

## 税理士による無料相談会のご案内

近畿税理士会新宮支部では、毎月第3月曜日に新宮市役所で、税金に関する一般的な相談を「**無料**」、「**予約なし**」で行っています。

※ 相談は、先着順（予約はできません。）で行っており、多数の方がご来場した際には相談をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。  
（相談時間は、お一人様 30 分以内を目安としております。）

### ○ 無料相談会開催日程

日 付	時 間	場 所
平成 29 年 12 月 18 日 (月)	午後 1 時 ～ 午後 4 時	新宮市役所 2階小会議室 (新宮市春日1-1)
平成 30 年 1 月 15 日 (月)		
平成 30 年 2 月 19 日 (月)		
平成 30 年 3 月 19 日 (月)		
平成 30 年 4 月 16 日 (月)		
平成 30 年 5 月 21 日 (月)		
平成 30 年 6 月 18 日 (月)		



※ お問い合わせ先 公益社団法人 新宮納税協会 ☎ 0735-22-3698

### ➤ 近畿税理士会による「もしもし税金相談室」へのご案内

近畿税理士会では、上記無料相談会以外にも「もしもし税金相談室」を開設しておりますので、こちらをご利用ください。

「近畿税理士会もしもし税金相談室」  
お問い合わせ 050-5520-7558

〔 平日午前 10 時から午後 4 時まで  
土日祝、夏期、年末年始は休室 〕

## 税理士等をお探しの方は

日本税理士会連合会ホームページ内の「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能となっています。

(注) 税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。

<https://www.zeirishikensaku.jp>

# 新宮税務署からのお知らせ

～台風 21 号で被害を受けられた方へ～

**台風 21 号などの災害**により  
被害を受けられた方は、以下の制度の  
適用を受けられる場合があります。



## 1 申告などの期限の延長・納税の猶予

- 申告や納付などの期限を延長したり、国税を一時に納付することができな  
いと認められる場合は、**納税を一定期間猶予する制度**があります。

## 2 予定納税の減額・源泉徴収の徴収猶予など

- 所得税の軽減免除は、最終的には翌年の確定申告で精算されますが、**予  
定納税や源泉徴収の段階でも、その減額又は徴収猶予を受ける**ことができます。

## 3 所得税の全部又は一部の軽減（確定申告）

- 災害により、住宅や家財などに損害を受けた場合は、**確定申告を行うこ  
とで所得税法の雑損控除又は災害減免法の適用**を受けることができます。

詳しくは、こちらをご覧ください！！

### ① インターネットで調べる

災害を受けられた方が適用できる制度の質  
問と回答は、国税庁ホームページで調べるこ  
とができます。

タックスアンサー 災害

検索

### ② 電話で確認する

電話相談センター：0735-22-5261

(新宮税務署)

自動音声の案内で「1」を選択し、相談  
内容に応じて該当の番号を選択すると、電  
話相談センターへつながります。

(※) 税務署での面接による相談をご希望される方は、**電話等による事前予約**をお願いいたします。

雑感

「故郷の空」という唱歌がある。  
 数年前のNHK連続テレビ小説「マッサン」で主人公のマッサンとその妻のエリーがスコットランドで過ごした時代の回想シーンで口ずさんだスコットランドの民謡で、題名は知らずとも、誰もが知っているメロディの歌である。

この歌には、いくつもの日本語詞があるが、故郷を離れて暮らしている人が秋の夕暮れに家族を想っている様子を詞にした大和田健樹氏の詞が今の自分に一番しっくりとくる。

夕空晴れて秋風吹き 月影落ちて鈴虫鳴く

思えば遠し故郷の空 ああ我が父母 いかにおはす

新宮税務署に赴任して四か月が経過した。十一月に入ると新宮市に歴代最多雨量をもたらした台風とともに猛暑が過ぎ去り、快晴で過ごしやすい秋が続いている。勤務を終えた夕方、熊野川河口から王子が浜を歩くと、雲のない空から赤く染まった美しい夕焼けと太平洋から打ち寄せる力強い波音を聞きながら宿舎に着くころには、月光が黒潮の海面を照らし、草むらでは鈴虫とこおろぎが鳴いている。

はるか昔から神に守られた豊かな自然、神が宿る世界遺産、広大な熊野灘に囲まれた熊野の地で過ごした四か月で、自分がいかに小さいものかということを感じ知らされた。世間知らずで生意気な私を、やる気に満ちた若い職員と朗らかに情けある父母のような民間の方々が支えてくれている。

今、この歌を聴くと大阪方面に住む家族を想うかも知れないが、数年後、この歌を聴くときには、間違いなく第二の故郷「熊野の地」に住む父母達と王子が浜の夕景を懐かしく想うであろう。

今週末も快晴が続く。熊野灘のはるか沖を通過する低気圧の影響で少しウネリがあるようだが、ようやく水温が下がりグレや青物の声が聞こえてきた。

潮岬や出雲崎で上物を狙うか那智勝浦や宇久井の沖磯で底物を狙うか迷っている。

どちらへ行くにせよ、黒潮の激流で育まれた旨い白身肴を純米酒「那智の滝」で一杯やりたいものだ。



新宮税務署

総務課長

藤原 康好

(有) かわみ

新宮市新町2-1-9  
 TEL 0735-22-2343

新宮木材協同組合

新宮市あけぼの4-64  
 TEL 0735-22-6105

加藤恒久商店

新宮市阿須賀1-3-11  
 TEL 0735-22-6381

個人情報に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

1. 個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
2. 必要な個人情報は適正な手段で入手します。
3. 個人情報の利用目的を通知又は公表します。
4. 個人情報を目的外に利用しません。
5. 法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
6. 個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員) 情報を利用します。

1. 本来的な各種事業・サービス等の提供のため
2. 推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。



## 総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

#### 病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

#### 事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い  
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 **約54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成30年1月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

和歌山営業部 田辺営業所/和歌山県田辺市新庄町1717-12  
TEL 0739-22-0422

**AIG** AIG損害保険株式会社

和歌山支店/和歌山県和歌山市北ノ新地1-25  
(富士火災和歌山ビル3F) TEL 073-432-5641



# 謹 賀 新 年



## 南紀くろしお商工会

那智勝浦町築地8-5-1 TEL 0735-52-1089

### 串本町商工会

串本町串本2410  
TEL 0735-62-0044

### 北山村商工会

北山村下尾井314  
TEL 0735-49-2119

### 新宮市医師会

会長 米良孝志

### 古座川町商工会

古座川町高池715-1  
TEL 0735-72-3110



ほけん相談室  
ISO9001・2015認証取得  
株式会社 **ベストパートナー**  
新宮市下本町2-4-22  
フリーコール 0120-084-8107

### 紀南歯科医師会

会長 日高 治



### 新宮ガス(株)

新宮市あけぼの5番50号  
TEL 0735-21-6431

### (株)名豊トヨペット

新宮市緑ヶ丘3-4-20  
TEL 0735-22-6411

### 新宮電気工事(株)

新宮市緑ヶ丘1-2-10  
TEL 0735-22-0223

### 華山運送(株)

那智勝浦町宇久井1396-19  
TEL 0735-54-0027

### 浦島観光ホテル(株)

三重県南牟婁郡紀宝町成川856  
TEL 0735-22-7181

### (株)中虎商店

那智勝浦町勝浦417  
TEL 0735-52-0252

### (医)八紀会

新宮市蜂伏14-27  
TEL 0735-31-7500

### (株)百五銀行 新宮支店

新宮市大橋通2-4-1  
TEL 0735-22-5111

### (株)紀陽銀行 新宮支店

新宮市大橋通2-3-1  
TEL 0735-22-5161